

奈良市西木辻町二〇〇岡谷会本館二階の奈良県医療介護福祉労働組合連合会執行委員
長南村初美から平成二十四年十月三十日付けで、次のとおり争議行為を行うと通知が
ありました。

平成二十四年十一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 事件

- 1 医師・看護師・介護職員をはじめとする医療・福祉労働者の大幅増員、夜勤の改善、厚生労働省五局長通知の徹底、ILO看護職員条約及び夜業条約の批准並びにその内容の職場での実現、医師確保法の制定、看護職員確保法及び基本指針の改正並びに改正福祉人材確保基本指針の実効性確保
- 2 生活を守る賃金と雇用の確保、大幅な一時金の獲得、成果主義賃金及び業績評価制度の導入反対、不払い時間外労働の一扫並びに下請け・派遣労働の導入・拡大反対
- 3 医療・介護・社会保障の拡充、後期高齢者医療制度の即時廃止、社会保障の切捨て及び患者負担の増大反対、医療費削減のための医療保険制度の改悪反対並びに安全・安心の医療・福祉の実現
- 4 国公立・公的・民間医療機関の統廃合等医療提供体制の縮小・合理化反対、住民本位の保健・医療・介護・福祉のネットワークの確立及び職員の雇用の確保
- 5 二百万人以上看護体制を保障する看護職員需給見通しの抜本見直し、長時間夜勤及び二交替制勤務の反対、二年課程通信制の各県一校の開設、受講保障及び支援措置の確立並びに看護制度の一本化
- 6 消費税等国民大増税の反対、原発再稼働の反対、原発依存から再生可能なエネルギーへの転換、憲法九条を中心とする憲法改悪阻止、国民投票法の具体化反対、自衛隊の海外派兵及び有事法制の発動反対、核兵器廃絶並びに平和及び民主主義の擁護

二 日時

平成二十四年十一月十二日（月）午前八時以降、妥結に至るまでの間、連日又は短

時間

三 場所

- 1 岡谷医療労働組合の関係事業所

奈良市南京終町一―二五―一
おかたに病院
奈良市南京終町一―一八三―二五
さくら診療所
奈良市高畑町九五―一
高畑診療所
奈良市芝辻町四―七―二
新大宮診療所
奈良市今在家町三八
佐保川診療所
大和郡山市新町三〇五―九二
片桐民主診療所
大和郡山市小泉町五五二
小泉診療所
奈良市高畑町二一〇
介護老人保健施設「やくしの里」
奈良市西木辻町二〇〇 岡谷会本館一階
デイサービスセンターせいび
奈良市西木辻町二〇〇 岡谷会本館二階
訪問看護ステーション「ぬくもりポート」
大和郡山市新町三〇五―九二
訪問看護ステーション「あじさい」
奈良市西木辻町二〇〇 岡谷会本館三階
岡谷会ホームヘルプステーション
奈良市南京終町一―一八三
しあわせ薬局・済美店
大和郡山市新町三〇五―八六
しあわせ薬局・片桐店
大和郡山市小泉町八〇八
しあわせ薬局・小泉店

平和会医療労働組合の関係事業所

奈良市西大寺赤田町一―七―一

吉田病院

奈良市西大寺北町四―四―一

きたまちクリニック

奈良市あやめ池南六―一―七

あやめ池診療所

奈良市三碓二―一―三

とみお診療所

奈良市右京三―二―二

ならやま診療所

生駒郡三郷町夕陽ヶ丘一―三

夕陽ヶ丘診療所

生駒市本町七―一〇

いこま駅前クリニック

奈良市西大寺赤田町一―七―一

精神障害者生活訓練施設「ハイツリベルテ」

奈良市西大寺赤田町一―七―一

訪問看護ステーション「ほおずき」

奈良市あやめ池南四―一―六七

訪問看護ステーション「わかば」

奈良市三碓二―一―三

訪問看護ステーション「ほほえみポート」

奈良市右京三―二―二

訪問看護ステーション「ひだまり」

奈良市西大寺赤田町一―七―一

平和会ホームヘルプステーション

奈良市西大寺赤田町一―五―三

あしび薬局・赤田店

奈良市あやめ池南六―一―四一

あしび薬局・菖蒲池店

奈良市西大寺北町三一四―二三

あしび薬局・北町店

奈良市富雄元町二―七―二二―一〇一

あしび薬局・富雄店

生駒市本町七―一一

あしび薬局・生駒店

3 健全会労働組合の関係事業所

大和高田市日之出町一―二―三

土庫病院

大和高田市日之出町一―三―三

土庫こども診療所

大和高田市日之出町一―一―六

日の出診療所

北葛城郡河合町大字穴闇八―一―一

河合診療所

桜井市大字大福二四〇―一

大福診療所

大和高田市日之出町一―二―八

東洋医学研究所附属・鍼灸施術所

生駒市本町七―一〇

生駒胃腸科肛門科診療所

大和高田市日之出町一―三―一五

介護老人保健施設「ふれあい」

大和高田市日之出町一―一―一四

訪問看護ステーション「そよかぜ」

北葛城郡河合町大字穴闇八―一―一

訪問看護ステーション「はるかぜ」

北葛城郡河合町大字穴闇八―一―一

河合診療所ホームヘルパーステーション

大和高田市日之出町一―一〇

あおば薬局

北葛城郡河合町大字穴闇八四―八

みどり薬局

四 概要

救急患者、入院患者並びに施設入所者及び利用者のための保安要員を除いた全ての組合員によるストライキ又はその他全ての争議行為